# 平成24年度市町村職員の給与・定員管理・勤務条件等の状況【概要】

平成25年2月8日 高知県市町村振興課

# I 給与の状況

# 1 給与水準について

- 〇県内市町村の、一般行政職の平均給料月額は317,585円(平均年齢42.4歳)となって おり、昨年と比べ、若干低くなっている。
- 〇ラスパイレス指数については、平成 24 年 4 月 1 日現在で、国の給与削減措置を加味しない指数は 97.0、加味した指数は 104.9 となっている。 <詳細版 P 2 ~ 5 >

### 〇平均給料月額

• 市: 320.806円

(前年値 324, 103円 対前年度比▲3, 297円 【全国平均 329, 475円 ▲8, 669円】)

• 町村: 311.110円

(前年値 312, 328円 対前年度比▲1, 218円 【全国平均 316, 985円 ▲5, 875円】)

• 市町村: 317.585円

(前年値 320,185円 対前年度比▲2,600円)

# 〇ラスパイレス指数

- 市: 98.0 (前年値 97.9 対前年度比 +0.1 【全国平均 98.8 ▲0.8】)
- 町村: 94.7 (前年値 94.4 対前年度比 +0.3 【全国平均 95.5 ▲0.8】)
- 市町村: 97.0 (前年値 96.8 対前年度比 +0.2)
- ・国の給与削減措置を加味しないラスパイレス指数は全ての市町村において100を下回っています。

# 2 昇格、昇給基準等について

- 〇級別の職員構成については、4級以上の職員構成比は県内平均で55.5%となっており、 昨年と比べ若干低くなっている。
- ○効率的な行政運営のために、上位級の比率が過大にならないよう計画的に管理していく ことが求められる。 <詳細版P8~9>

### ○4級以上の職員の構成比:

70%以上:2団体、60~70%:11団体、50~60%:8団体、50%未満:13団体 【H23年度:70%以上:3団体、60~70%:10団体、50~60%:7団体、50%未満:14団体】

# 3 技能労務職給料表について

- 〇平成24年4月1日現在で国の行政職俸給表(二)に準じた給料表を定めているのは、18市 町村となっている。
- 〇国の行政職俸給表(二)を適用されている職員とラスパイレス指数を試算し比較すると、 県全体で118.1となっている。 <詳細版P10~11>
- ○国公行(二)に準じた給料表の団体:18団体 【H23年度:12団体】 新たに国公行(二)に準じた団体:6団体 室戸市、南国市(新規採用職員のみ)、東洋町、 本山町、大豊町(新規採用職員のみ)、四万十町

○ラスパイレス指数 市: 121.9 (前年値122.1 対前年度比 ▲0.2)

町村: 111.2 (前年値111.5 対前年度比 ▲0.3) 市町村: 118.1 (前年値118.2 対前年度比 ▲0.1)

※技能労務職員がいない団体:7団体(田野町、馬路村、芸西村、大川村、梼原町、日高村、 津野町)

【H23年度:6団体】

# 4 諸手当について

〇平成23年度の勤勉手当について、勤務成績に応じて支給しているのは12市町村であり、その他の市町村では全員一律の成績率が適用されている。

〇勤勉手当については、制度の趣旨に則った運用が求められる。 <詳細版 P13~14>

・勤務成績に応じて支給:12団体

(高知市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村、大豊町、いの町、中土佐町、

佐川町、梼原町、黒潮町) 【H22年度:10団体】

・全員一律の成績率で支給:22団体 【H22年度:24団体】

・勤務評定を実施又は試行中:31団体 【H22年度:26団体】

### Ⅱ 定員管理の状況

- ○平成24年4月1日現在の県内市町村の職員数(教育長を含む。)は、9,342人で前年と比べて11人の減と、ほぼ横ばいとなっており、平成12年に比して▲2,335人(▲20.0%)となっている。
- ○各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施していくため、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいる。 <詳細版 P16~18>
- H24職員数(教育長を含む。) 9,342人、対前年比▲11人【H23職員数9,353人】
- 部門別職員数の状況

一般行政部門 5,707人 (構成比61.1%) 教育部門 1,072人 (同 11.5%) 消防部門 693人 (同 7.4%) 公営企業等会計部門 1,870人 (同 20.0%)

# Ⅲ 勤務条件の状況

- 〇県内市町村では、国の病気休暇の上限「90日以内又は3月以内」を上回る期間の病気休暇を取得することができる団体が6団体ある。
- 〇結核性疾患に特例を設けているのは25団体、その他特定の疾患に特例を設けているのは 5団体となっており、見直しが求められる。 <詳細版 P19~20>
- 〇「90日以内又は3月以内」を上回る期間の病気休暇制度:6団体【H23年度:7団体】 <内訳>

180日以内又は6月以内:2団体(土佐市、須崎市)

150日以内又は5月以内:3団体(土佐清水市、本山町、黒潮町)

120日以内又は4月以内:1団体(大月町) 〇特例を設けている:25団体【H23年度:26団体】

<内訳>

結核性疾患の特例を設けている:25団体

その他特定の疾患の特例を設けている:5団体

# IV 福利厚生事業の状況

- ○平成23年度の職員互助会への公費支出額は189,036千円で、平成16年度に比して ▲345,686千円(▲64.6%)となっている。
- 〇福利厚生事業の実施にあたっては、事業の実施状況を公表することとされており、平成24年9月30日現在で、公表している市町村は30市町村となっている。

<詳細版 P24~27>

- ・県内市町村の職員互助会等への公費支出額:H23年度決算 189,036千円、対16年度決算比▲64.6%【H16年度534,722千円】
- 福利厚生事業を公表している市町村(H24.9.30現在):30団体【H23:28団体】





